

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成22年7月22日(2010.7.22)

【公開番号】特開2010-55652(P2010-55652A)

【公開日】平成22年3月11日(2010.3.11)

【年通号数】公開・登録公報2010-010

【出願番号】特願2009-279864(P2009-279864)

【国際特許分類】

G 05 B 19/05 (2006.01)

G 05 B 9/02 (2006.01)

G 06 F 9/44 (2006.01)

【F I】

G 05 B 19/05 A

G 05 B 9/02 L

G 06 F 9/06 6 2 0 D

【手続補正書】

【提出日】平成22年6月9日(2010.6.9)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

画像表示器のスクリーン上のプログラミングフィールドに、予め用意された複数種のファンクションブロックの中から選択された1の種類のファンクションブロックを順次に配置しつつ各ファンクションブロック毎に必要な固有パラメータを設定することにより、所望の制御仕様に対応するロジック回路図を完成する一連のユーザ操作を通して、安全コントローラ用の制御プログラムが自動的に生成されるようにした安全コントローラのプログラム開発支援装置であって、

前記プログラミングフィールドへのファンクションブロックの配置は、当該プログラミングフィールド上に表示され、かつ行と列との各交叉位置にそれぞれ対応するようにして、ブロック配置可能位置が定義されたファンクションブロック配置用のテンプレートによる案内にしたがって行われ、前記ファンクションブロック配置用のテンプレートは、入力側テンプレートと出力側テンプレートに分離され、さらに

前記ファンクションブロックの1つである出力条件ファンクションブロックを該当する列に配置するときに必要とされる固有パラメータである入力信号の設定は、メニュー表示された入力信号リストの中から所望の入力信号を選択する操作を介して実行される、ことを特徴とする安全コントローラのプログラム開発支援装置。

【請求項2】

前記入力信号リストのメニュー表示は、画像表示器のスクリーン上に開かれたメニュー ウィンドウ内に設定対象となる入力信号名を配列することにより行われ、所望の入力信号の選択は所定の選択確認操作を介して行われる、ことを特徴とする請求項1に記載の安全コントローラのプログラム開発支援装置。

【請求項3】

前記入力側テンプレートを構成する複数のファンクションブロック配置可能位置は、列単位で入力側ファンクションブロック種別に割り当てられている、ことを特徴とする請求項1又は2に記載の安全コントローラのプログラム開発支援装置。

**【請求項 4】**

前記入力側ファンクションブロック種別としては、入力系ファンクションブロック及びセット／リセットファンクションブロックを少なくとも含む、ことを特徴とする請求項3に記載の安全コントローラのプログラム開発支援装置。

**【請求項 5】**

前記出力側テンプレートを構成する複数のファンクションブロック配置可能位置は、列単位で出力側ファンクションブロック種別に割り当てられている、ことを特徴とする請求項1又は2に記載の安全コントローラのプログラム開発支援装置。

**【請求項 6】**

前記出力側ファンクションブロック種別としては、出力条件・ファンクションブロック、外部出力機器モニタリング・ファンクションブロック、及び端子モード・ファンクションブロックを少なくとも含む、ことを特徴とする請求項5に記載の安全コントローラのプログラム開発支援装置。

**【請求項 7】**

コンピュータを、請求項1～6のいずれかに記載の安全コントローラのプログラム開発支援装置として機能させるためのコンピュータプログラム。